

相談・連携

どんな相談でもワンストップで対応できる仕組みづくり

政 策 局

市民相談室

市民生活局

福 祉 局

地域総合支援室
保健所

現 状

- 基幹相談支援センターやASK（あすく）の設立
- 福祉まるごと相談
市内6か所に地域総合支援センターを設置し、総合的かつ包括的な相談対応を実施
- こころのケアねっと会議
精神患者や家族、関係者が、それぞれの立場や知見から、心の不調で苦しむ市民に寄り添う包括的な支援について協議を行う中でネットワークを構築

課 題

- 市役所内の連携、支援者と行政の連携、支援者同士の連携など様々な連携が不十分である。
- 情報の共有不足により実態把握が不十分である。
- 新たな課題に対応できる専門職のスキルアップとその人材の確保が求められている。

必要な 取組例

- どんな相談も受け、適切かつ迅速な連携により、担当につなげるような仕組みづくり
- 専門職の相談支援のレベルアップと、地域内での支え合いの推進